

千葉県告示第20号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の15の規定により、次の指定小児慢性特定疾病医療機関から辞退の届出があったので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年1月11日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	住所	辞退年月日
医療法人社団明生会 東葉クリニック千葉	千葉県若葉区東寺山町572-14	令和4年11月30日

【薬局】

名称	住所	辞退年月日
稲毛駅前訪問薬局	千葉県稲毛区小仲台6-5-12 メイソン植草D棟103号室B	令和4年10月31日